

野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和5年1月20日

野田市長 鈴木 有

野田市告示第11号

野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会設置要綱の一部を改正する  
告示

野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会設置要綱（令和3年野田市告示第4  
5号）の一部を次のように改正する。

第3条中「7人」を「12人」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。